

JAPAN TODAY

2015 年 MONTHLY 11 月号

発行所・シンクタンク「シェラトン平和戦略研究所」〒160-0004 東京都新宿区四谷4の6の1 四谷サンハイツ1205号
ジャパン・ツディ編集局 〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目7の3 ヴェラハイツ新宿御苑605号 TEL03-6457-4062

国会を頭ごなしにした渋谷区の「同性婚証明」発行に反対



村井 実（むらい・みのる）
北海道日高村（現・日高町）番
外地生まれ。昭和43年、早大卒。
毎日新聞記者を経て昭和48年、時事通信記者。警視庁記者クラブを経て国会記者。田中角栄から自民党歴代首相を取材。その間、ロッキード事件、田中金脈事件、リックルート事件を担当。宮内庁記者。昭和63年米国スタンフォード大学フーパー研究所入所。米国大統領のフォード、カーター、ブッシュ、さらにケネディ一族や英國のエリザベス女王、サッチャー首相など、インタビュー、单独会見。早大など3大学で教鞭をとる。「ジャパン・ツディ」編集長。

東京都渋谷区は同性のカップルから申請があれば、「結婚に相当する関係」と認める方針を発表（2月議会提出）。4月1日から施行された。

渋谷区内の20歳以上の同性カップルが対象で「結婚に相当する関係」と認めれば、証明書を発行（互いを後見人とする公正証書、同居を証明する資料）することで、全国ユースどなつたことは周知の通り。

これらの問題点は、あんまり条例を制定しなくとも個別の問題として処理できること、つまり、大へんな社会問題ではない。

憲法24条項、2項（注1）に照らしても、渋谷区の単独条例は明らかに憲法違反であるのだが、この問題ではない。

憲法24条項、2項（注2）となるので、憲法は、こう言う「のエンドレス」である。

このホーリーな「のエンドレス」は、どうも理解できない。

このホーリーな